

みんなで語ろう安倍改憲

2018年9月19日(水) 18時30分～

愛媛県教育会館 (松山市北持田町131-1 TEL941-9667)

17時45分から朝日生命松山ビル前(勝山通り)で街頭アピール行動を行います。合わせてご参加ください。

自民党「改憲4項目」条文素案のポイント

9条改正

- 9条1、2項を維持。「9条の2」を新設して自衛隊を明記
- 内閣総理大臣が自衛隊を指揮監督するシビリアンコントロール(文民統制)、国会の統制なども明記

緊急事態条項

- 73条の2を新設し、緊急事態を「大地震その他の異常かつ大規模な災害」と定義
- 国会の機能が確保できない場合、内閣が政令を制定
- 64条の2を新設し、緊急事態時の国会議員の任期延長を明記

参院選
一台区区
解消

- 47条を改正し、参院議員を改選ごとに各都道府県から少なくとも1人選出できるよう明記。衆参両院の選挙区と定数は「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」する

教育の充実

- 26条に「個人の経済的理由にかかわらず」教育を受けられる環境整備をするよう国に努力義務を課す
- 89条も改正し、私学助成の合憲性も明確化

「安倍9条改憲NO! 全国統一署名(3000万人署名)」が1350万筆に到達したことに表れているように、安倍首相の9条改憲の企ては、多くの人々の批判を浴び、目論見通りには進んでいません。しかし、安倍首相は自民党総裁選への出馬を正式に表明し、「改憲4項目」について「次の国会に自民党としての憲法改正案を提出できるよう、党を挙げて取り組み、早期の発議を目指す」と政策ビラに明記、改憲に意欲を示しています。安保法制(戦争法)の強行採決から3年、安倍9条改憲阻止のために学習討論会を開催します。大いに語り合い、知恵を出し合いましょう。皆さまのご参加をお待ちしています。

(入場無料、参加自由)

◆ 発題：井上 雄基 弁護士 (安保法制の廃止を求める愛媛の会・事務局長)

自民党改憲案の解説

－9条を巡る状況、緊急事態条項を中心に－

◆ 参加者による自由討論

安保法制(戦争法)の廃止を求める愛媛の会
連絡先：電話＝089-913-0448(事務局)
e-mail＝han.anpo.ehime@gmail.com

